

浜田市告示第 72 号

浜田市産前産後家事支援サポーター派遣事業実施要綱の一部を改正する
告示を次のように定める。

令和 7 年 4 月 1 日

浜田市長 久保田 章 市

浜田市産前産後家事支援サポーター派遣事業実施要綱の一部を改正する告示

浜田市産前産後家事支援サポーター派遣事業実施要綱（平成 27 年浜田市告示第 114 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条中第 4 号を第 5 号とし、第 3 号の次に次の 1 号を加える。

(4) 調理支援

附 則

この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。